

延長（スターライト）保育 就労（勤務・内職）証明書

【21：15又は22：00までの延長保育用】

保護者氏名：

勤務日				勤務時間			
1	令和	年	月 日	時	分	～	時 分
2	令和	年	月 日	時	分	～	時 分
3	令和	年	月 日	時	分	～	時 分
4	令和	年	月 日	時	分	～	時 分
5	令和	年	月 日	時	分	～	時 分

上記のとおり証明します。 令和 年 月 日

証明書発行者情報	
事業所所在地	
事業者名	
責任者氏名※1	
事業者電話番号※2	

【保護者記入欄】

クラス名：

園児名：

降園予定時間	
1	時 分
2	時 分
3	時 分
4	時 分
5	時 分

【保護者の方へ】

保護者記入欄にお迎えの時間をご記入ください。

【事業者の方へ】

「延長保育（スターライト） 就労（勤務・内職）証明書」の太枠欄にご記入ください。

※1 責任者氏名は、証明書発行責任者が手書き（自著）しない場合は、記名押印してください。

※2 記載内容について、作成者に問い合わせる場合がありますのでご了承ください。

就労証明書の扱いについて（港区ホームページ）



きりとり

延長（スターライト）保育 就労（勤務・内職）証明書

【21：15又は22：00までの延長保育用】

保護者氏名：

勤務日				勤務時間			
1	令和	年	月 日	時	分	～	時 分
2	令和	年	月 日	時	分	～	時 分
3	令和	年	月 日	時	分	～	時 分
4	令和	年	月 日	時	分	～	時 分
5	令和	年	月 日	時	分	～	時 分

上記のとおり証明します。 令和 年 月 日

証明書発行者情報	
事業所所在地	
事業者名	
責任者氏名※1	
事業者電話番号※2	

【保護者記入欄】

クラス名：

園児名：

降園予定時間	
1	時 分
2	時 分
3	時 分
4	時 分
5	時 分

【保護者の方へ】

保護者記入欄にお迎えの時間をご記入ください。

【事業者の方へ】

「延長保育（スターライト） 就労（勤務・内職）証明書」の太枠欄にご記入ください。

※1 責任者氏名は、証明書発行責任者が手書き（自著）しない場合は、記名押印してください。

※2 記載内容について、作成者に問い合わせる場合がありますのでご了承ください。

就労証明書の扱いについて（港区ホームページ）



## 延長（スターライト）保育 就労（勤務・内職）証明書

【21：15又は22：00までの延長保育用】

保護者氏名：

勤務する時間を記入してください。

勤務日					勤務時間				
1	令和	年	月	日	時	分	～	時	分
2	令和	年	月	日	時	分	～	時	分
3	令和	年	月	日	時	分	～	時	分
4	令和	年	月	日	時	分	～	時	分
5	令和	年	月	日	時	分	～	時	分

上記のとおり証明します。 令和 年 月 日

証明書発行者情報	
事業所所在地	
事業者名	
責任者氏名※1	
事業者電話番号※2	

印刷やゴム印の場合は押印してください。

勤務について問い合わせた場合に、ご対応いただける番号を記入してください

## 【保護者記入欄】

クラス名：

園児名：

降園予定時間	
1	時 分
2	時 分
3	時 分
4	時 分
5	時 分

記入日をお書きください。

【保護者の方へ】

保護者記入欄にお迎えの時間をご記入ください。

【事業者の方へ】

「延長保育（スターライト） 就労（勤務・内職）証明書」の太枠欄にご記入ください。

※1 責任者氏名は、証明書発行責任者が手書き（自著）しない場合は、記名押印してください。

※2 記載内容について、作成者に問い合わせる場合がありますのでご了承ください。

就労証明書の扱いについて（港区ホームページ）



## きりとり

## 延長（スターライト）保育 就労（勤務・内職）証明書

【21：15又は22：00までの延長保育用】

保護者氏名：

勤務日					勤務時間				
1	令和	年	月	日	時	分	～	時	分
2	令和	年	月	日	時	分	～	時	分
3	令和	年	月	日	時	分	～	時	分
4	令和	年	月	日	時	分	～	時	分
5	令和	年	月	日	時	分	～	時	分

上記のとおり証明します。 令和 年 月 日

証明書発行者情報	
事業所所在地	
事業者名	
責任者氏名※1	
事業者電話番号※2	

## 【保護者記入欄】

クラス名：

園児名：

降園予定時間	
1	時 分
2	時 分
3	時 分
4	時 分
5	時 分

【保護者の方へ】

保護者記入欄にお迎えの時間をご記入ください。

【事業者の方へ】

「延長保育（スターライト） 就労（勤務・内職）証明書」の太枠欄にご記入ください。

※1 責任者氏名は、証明書発行責任者が手書き（自著）しない場合は、記名押印してください。

※2 記載内容について、作成者に問い合わせる場合がありますのでご了承ください。

就労証明書の扱いについて（港区ホームページ）

